

第5号様式(第2条関係)

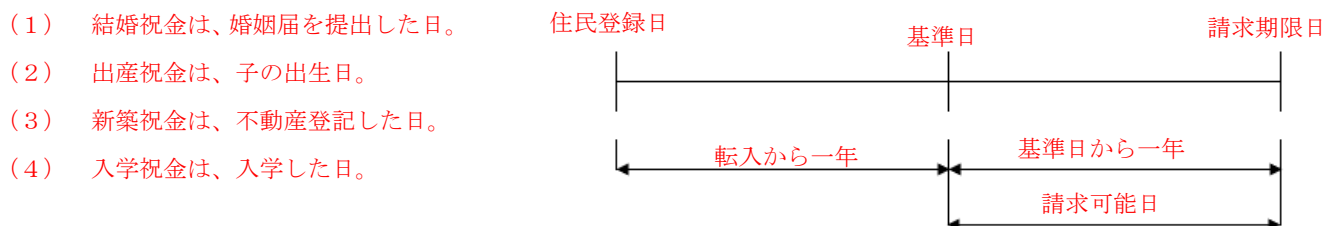
祝金要件確認票			
チェック		確認内容	
1	☐	申請者が、基準日より以前に1年以上本村の住民基本台帳に登録され1年を経過している。	
2	☐	申請者が、村内に生活の本拠を有する。 (住民票登録している方で、村外で生活している場合は、該当しない)	
3	☐	1. 申請日において、申請者又は申請者の配偶者が、村に対する債務を滞納していない。 (住民税、固定資産税、軽自動車税、国保税、水道料金、住宅家賃等) 2. 個人事業主においては、確定申告をしている。 (無申告の場合は、滞納と同じ扱いになります。)	
4	☐	い ず れ か を チ ェ ッ ク	(結婚祝金) 婚姻届を提出する日以前に本村に1年以上住所があり、婚姻の届出を提出して1年を経過しておらず、夫婦共にチェック欄1～3の項目に該当している。
5	☐		(出産祝金) 子どもの出生日から1年を経過しておらず、出生後最初に本村の住民基本台帳に登録した子どもを養育し、かつ、チェック欄1～3の項目に該当している。
6	☐		(新築住宅祝金) 村内に住宅を新築し不動産登記をして1年を経過しておらず、チェック欄1～3の項目に該当している。
7	☐		(入学祝金) 養育している子どもが下記のどちらかの要件を満たして1年を経過しておらず、チェック欄1～3の項目に該当している。 (1) 村内の小学校又は中学校の第1学年に入学。 (2) 村内の中学校を卒業し、高等学校等の第1学年に入学。

※チェック欄1～3の全ての項目及び4～7のいずれかの項目に該当する場合は、支給対象となります。

上記に該当しない場合、特例を受けたい方は、特例の理由を記載してください。

特例となり得る理由(該当する箇所にチェックしてください)	
申請項目	(☐ 結婚祝金 ☐ 出産祝金 ☐ 新築祝金 ☐ 入学祝金)
☐	申請者が、基準日より以前に1年以上本村に住所があり、今後5年間は伊平屋村に定住する。
☐	その他の理由 ()

各祝い金における支給要件基準は、下記のとおりとする。



署名 _____ 印 _____